

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		豊島区政策評価委員会(平成30年度第3回) 第1分科会
事務局(担当課)		政策経営部企画課・行政経営課
開催日時		平成30年10月15日(月) 18時00分～19時15分
開催場所		第1委員会室
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1) 平成30年度政策評価委員会における外部評価実施について(第2回目) 対象施策①【施策NO. 4-5-1】新しい時代を拓く教育の推進 対象施策②【施策NO. 6-2-2】良質な住宅ストックの形成 3. その他
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田 久(立教大学法学部教授)・猪岐幸一(公認会計士)・大崎映二(行政アドバイザー)・齊藤雅人(豊島区副区長)
	説明者	教育部長、庶務課長、学務課長、指導課長
	事務局	行政経営課長

審議経過

1. 開 会

原田委員長： 第3回政策評価委員会を始めさせていただきます。本日の議事でございますが、事務局から、特に進め方について、簡単にご説明をお願いいたします。

行政経営課長： 10月1日に引き続きまして、施策評価における外部評価を実施いたします。

本日につきましては、良質な住宅ストックの形成と新しい時代を拓く教育の推進という施策を対象としておりまして、こちらの第1委員会室につきましては、新しい時代を拓く教育の推進について、ご議論をいただきたいと思っております。

次に、進行の説明をさせていただきます。まず、所管の部長より施策の概要及び施策評価の進捗状況等についての説明がございます。そのあと、所管の課長より施策を構成する事務事業評価表についての説明をいたします。両方でおおむね20分程度を想定しております。

その後、質疑応答といたしまして、資料3-2にもございますが、施策評価のポイントの観点に基づき、質疑応答及び意見交換をお願いしたいと思います。

最後に区の所管部の行った施策評価が妥当か、現状や課題がわかりやすく整理されているかなど、委員の皆様よりコメントをいただきたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 議 事

(1)平成30年度政策評価委員会における外部評価実施について(第2回目)

対象施策①【施策NO. 4-5-1】新しい時代を拓く教育の推進

原田委員長： それでは、説明をお願いします。

教育部長： 施策評価表をお取り出しください。右上が3-3-①から説明します。

施策のNoは4-5-1、政策は、未来を切り拓くとしまの子の育成ということで、これを達成するための手段として、新しい時代を拓く教育の推進【重点】を施策としています。

施策の目標は、E S D、これはEducation for Sustainable Developmentでございますけれども、これや教育の情報化、キャリア教育など、今日的な教育課題を踏まえ、豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育ということが施策の目標です。

9番の施策の現状と課題ですが、現状と課題に分けています。現状は大きく3点あり、1点目は、高密都市である豊島区は、緑被率が低く、自然環境を生かした環境教育を推進しにくい。2点目が、電子黒板やタブレットを活用した授業は、小学生や中学生に肯定的な回答している者が多い。最後が、幹線道路や狭い路地が多く、自転車による交通事故が毎年起きており、また不審者についても出没が報告されているということです。このような現状から課題ですが、新しい時代に対応するため、社会とのつながりを意識した教育が重要とし、具体的には都市型環境教育の推進、ICT活用能力や情報活用能力の育成、それから安全指導の充実、キャリア教育の充実ということです。

10番の施策の実現に影響を及ぼす環境の変化ですが、平成27年5月に新庁舎が開庁し、10階には豊島の森があります。水の流れや木が植えてあり、環境教育をするには適した場所になっています。また、近年、外国人が増加しているという状況があり、外国籍児童・生徒の数も平成30年は370名と増加しています。さらに、第3期教育振興基本計画が本年6月に国から出され、ICT環境整備あるいはICTを活用した学習活用の充

実ということが変わらず明記されています。多文化共生に関しましても、平成30年度教育大綱に定めており、今後、多様な価値観の相互理解を深めるため、多文化共生の取り組みを重点施策として明記しています。これらのことが新しい時代を拓く教育の推進の上では、注視していかなければならない環境の変化だと考えています。

11番、今年度の施策の取組方針ですが、引き続き、小学校3年生を中心として、庁舎見学プログラムを実施いたします。また中学校の4校に防犯カメラの追加設置をするのと同時に、通学路の安全点検を地域と連携して実施します。3番はICT環境の拡充整備ですが、今年度、1,500台を追加して整備を図っています。4番目は、地域資源を活用したキャリア教育計画の作成、最後5番目が、インターナショナルセーフスクール（ISS）の新規取得及び再認証取得の取り組みです。ISSは豊島区のリーディングプロジェクトと位置づけています。全校数は30校ありますが、そのうちの何校かをブロック別に分けまして、全ブロックでISSの活動が広がるようにしていく予定です。

12番、投入コストは、29年度3億7,574万円です。

13番、施策の達成度を測る指標は、四つ掲げています。最初は、小学校6年生によるICTについて、肯定的な意見を出したかどうかを見ています。29年度、目標が77%で、調査の結果は79.2%ですので、達成率は102.9%、達成状況Aです。目標の設定理由は、記載のとおりです。

次は、中学校3年生で、同じく65%の目標に対し69.4%、達成率は106.8%で、こちらも達成Aです。

3つ目は、授業で自分の住んでいる地域の自然や文化、人々について学ぶことについて、肯定的な回答をする児童・生徒の割合ですが、小学校6年生で71.3%、達成率97.7%ということで達成状況Bとしています。

さらに4番目は、同じく中学校3年生で、こちらは目標値63%に対して、60%が実績値、達成率95.2%、達成状況Bとなっています。

裏面にお進みをいただきたいと思います。

このような指標を使いまして、施策達成状況は100.4%です。ただ、2つ目にあるとおり、都市型環境教育は小学校3年生のみの実施ですので、このことから中学生の指標達成度が少し低くなっていると見ています。

また指標重要度の割合の設定理由ですが、情報活用能力の育成と豊島区の地域資源を活用した教育は同程度重要と考えているので、50%ずつ配分しています。また、小学校と中学校の指標を使って、人数割合により按分をして4指標をそれぞれの割合で加重平均した結果が100.4%というものです。

15番の施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析は、各事業が多施策に連なるものが多くあり、本施策を構成するものは19番に記載がありますが、説明させていただきますと、都市型環境教育推進事業、その下の学校・通学路の安全事業の二つがこの施策に直につながる事業となっています。実は他の施策にぶら下がるこのICT環境整備・活用事業は再掲と書いてあります。さらに豊かな人間性育成事業、これも再掲、それからインターナショナルセーフスクール推進事業も再掲というように、施策が別になっていますが、事務事業としては双方にカウントされる、要するに重なっている施策であるということです。

そのようなことから分析ですが、都市型環境教育の指標がこれで十分かどうか、指標がありませんので、この部分について、施策にどの程度、貢献しているのかというのは、なかなかわかりにくいということがあります。

また、防犯カメラの有用性を示す事例も多く発生しています。防犯カメラの台数増加は、これも施策としては、大きく貢献しているものと見ていますが、これらの指標についても、金銭的などころしか出していませんので、なかなか測りにくいところがあります。

I C T環境整備は、台数も十分にし、ヘルプデスクを設置して、サポートを行っています。実はこのサポートというのが、一番この事業の有効性にとっては、重要な要素で、指標の達成に大きく寄与しているのではないかと見ています。

また、キャリア教育ですが、これは自己肯定感を高めるためのものと言われていますが、この指標の開発も遅れておまして、達成状況が測りにくいということです。

インターナショナルセーフスクールもリーディングプロジェクトですけれども、これによって、校内における児童のけがが減少していると、私どもは見ています。

施策貢献度の考え方ですが、庁舎を利用した都市型環境教育推進事業を去年までは、星印三つにしていたのですが、今年は星印二つとしました。また、学校通学路の安全事業は、去年は星印二つでしたが、今年は三つにしています。掛けている予算の額が圧倒的に違うということと、都市型環境教育の推進事業が、学年が特定化されていて、全学校汎用性がないということで、今年は星印二つにしました。また、都市型環境教育の推進事業としては、ビオトープ等の開設状況とか、そちらの活用具合を指標として開発したほうがよいのではないかとということもあって、今年は星印を二つにしています。

以下につきましては、他の施策に係るものですが、この施策と関連があるということで書いています。I C T環境の活用・整備事業が星印二つ、また職場体験を行っている豊かな人間性育成事業は星印一つ、また、I S Sは星印二つ相当と考えています。

来年度以降の方針は、現在、教育ビジョンの改定をしている最中ですので、このような施策と事務事業の重なる部分は、再構築をしていきたいと考えています。また、庁舎見学のプログラムの内容も拡充し、もう少し指標の開発とあわせて見直したいと考えています。また、キャリア教育ですが、区内の大学や企業等の地域資源を活用するところについて、もう少し体系的に整理して、事務事業と施策の関係を明らかにしていきたいと思います。

4つ目の柱は、これからの21世紀の教育というか、グローバルに働くようになる子供たちが世界を視野に入れて大人になっていくということを考えますと、多文化教育というのは、大変な資源になるのではと考えていますので、この部分は、今後、多文化教育の作成指針等、区の方針を視野に入れながら、この施策の中にも取り入れていきたいと考えています。

新規事業等につきましては、特に予定はございません。先ほど、一番下の計画事業につきましては、先ほどご説明いたしましたので、その説明は省略をさせていただきます。

私からは以上でございます。

庶務課長： では、引き続きまして、事務事業について、説明します。

資料3-4-①、事務事業名はI C T環境整備・活用事業です。

1の事務事業の概要は、21世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、電子黒板やタブレットパソコンなど、ICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため、校務用パソコンを有効に活用するなど、学校ICT環境を充実させるものです。

事業の目標は、校務支援システムの活用により、校務にかかる時間が短縮され、教員の子供と向き合う時間を増加させることを目標としています。

対象の指標は、学習用タブレット、小学校には、今年度当初1,497台あり、今年度中に小中合わせて1,500台を増やし、小学校では2,664台となる見込みです。中学校のタブレットパソコンは、現状550台が今年度中には約883台になる予定です。また、校務用パソコンは、教職員に配付していますが、今年度853台となります。

事業の取組実績では、活動指標はサポート訪問回数としており、29年度の実績で275回学校を訪問しています。また教職員へのICT機器活用情報セキュリティー研修を、毎年5回程度実施をしています。

成果指標は、校務の負担軽減、1日当たりの事務処理時間の削減時間ですが、教員のアンケート結果によると、概ね45分程度の縮減が図られているという状況です。

続きまして、裏面でございます。

これまでの実績と今後の状況は、今年度1,500台を配備する予定です。必要性はコンピューターの活用により効果を高めていくよう国の方針でも位置づけられているところから必要性が高いものと考えています。

また有効性は、指導要録、通知表、成績処理等も校務支援システムで実施しており、ペーパーレス化が図られています。

効率性は、庁舎内にヘルプデスクを設置して、各学校への支援を行っています。

一次評価は現状維持とし、判断の理由は、文科省がICTの整備についても、3クラスに1クラス分のパソコンを配置ということで行っており、今後も環境整備が必要であると判断しています。

私からの説明は以上でございます。

学務課長： 学校・通学路の安全事業について説明します。

この事業は、園児・児童・生徒が安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう登下校時の通学案内、防犯カメラの設置等、日常的な安全体制を確立するというものです。

危険箇所を把握して、防犯カメラを設置したり、小学校の保護者を対象にした指導を行ったり、PTA、地域と協力して子供の見守りをしたりということで、子供の安全確保を図っています。対象は児童・生徒と学校・園です。

活動指標は、通学路緊急合同点検実施校数とし、30年度の計画値は5校です。これは交通の観点で実施したのが5校、それとは別に6月に国のほうから登下校防犯プランが出され、5月に新潟で起きた事件を受けて、全ての小学校の学区域の通学路を緊急に合同点検しなさいということで、区はそれを受け、全22校の小学校の学区域の通学路を地域と共同して実施しました。

成果指標は、通学案内等の箇所数や学校防犯カメラ、通学路防犯カメラの台数としています。

裏面ですが、最近、子供を狙った事件が多く、現在、各小学校で通学路の防犯カメラ

は5台となっていますが、保護者や地域の方々から少ないのではないかといった意見が寄せられています。

ただ、メンテナンスなどもあるので、今のところは現状維持としています。

必要性は、子供を狙った悪質な事件が多いので、PTA、地域と協力した人の目による巡回指導が一番大切ではありますが、抑止効果としての防犯カメラを設置することとあわせて、実施をしています。

有効性は、結局起きなかった事件や事故の数はカウントできないので、どれだけ有効なのかというのは、わかりづらいところではあります。ここに記載のようなことを踏まえると、非常に有効だったのではないかと考えています。

効率性は、学童誘導員はシルバー人材センターに委託をしており、また防犯カメラも東京都の補助金を活用するなどして、軽減を図っています。

事業の施策貢献度は、この項目は拡充の方向で考えています。

以上でございます。

指導課長： 続きまして、豊かな人間性育成事業について報告いたします。

事業の概要は、小学校では、音楽鑑賞や作品の作成・展示を行うことで、情操教育、心の豊かさを見据えていく。中学校は、今後、将来働く、勤労の意欲を高めるとともに、その中で人との関わりや仕事に対する思いというのを、職場体験学習を通して身につけていくことが必要だと考えています。

事業の目標は、児童・生徒の自尊感情や他者との人間関係を形成する課題解決力が培われるとしています。

対象は、区立小学校の児童及び中学校の生徒や保護者です。活動指標は、心の豊かさということで知・徳・体のうち、徳というところで、道徳授業地区公開講座を全校全学級で実施しました。また、連合書写展・図工展・作品展など、図画工作、美術における情操教育を進めていくということで、昨年は11日間実施し、また職場体験は、中学校2年生が全員参加で825名が参加しました。

裏面をご覧ください。

必要性は、音楽や図工について、鑑賞や展示の機会を設けるということから心の豊かさを育てていくということ。また中学生は、みずからの進路や将来を見据えた主体的な選択の能力を養う必要があるということ。また、望ましい勤労観や職業観のために職場体験を実施しているというものです。

有効性は、さまざまな職場での体験がいろいろな仕事があるんだ、自分たちが人々の役に立っているという思い、そして、今後自分がどういう道に進んでいきたいかという職業観の育成に効果あるとしています。

効率性は、連合行事やキャリア教育の交通費補助及び生活指導・進路指導等経費の通信費が実績に基づき、執行されています。

今後については、良好というところから現状維持にしています。

続きまして、インターナショナルセーフスクール事業です。

これは各小中学校において、学校内外のけがや事故、そして、いじめを防止することによって、子供たちが安全で安心な学校に通ってくる。保護者に対しては、任せられる学校づくり、そして、国際認証であるインターナショナルセーフスクールを取得するこ

とによって、豊島区としてのブランドが上がっていくと考えています。

目標は、学校内外におけるけがや事故が減少して、いじめに関しても未然防止や早期発見が進んでいる。

対象は、小中学校、それぞれの児童・生徒、およそ1万1,000人の児童生徒が指標の対象となります。

裏面をご覧ください。

必要性は、インターナショナルセーフスクールは、本区が進めるセーフコミュニティと車の両輪と位置付け、区の施策として実施をしている。また、中学校では、大きな地震が最近増えている中で、地域の防災の担い手として育成していくことも目標としており、その点でも必要性は十分高いと考えています。

有効性は、校内におけるけがの状況は、着実に件数は減ってきています。

効率性は、学校のみならず、学校、児童・生徒、保護者が、地域が一体となって、このISS、インターナショナルセーフスクールに取り組んでいるというところです。

評価は良好としているが、少し経費等の問題も今出されており、改善見直しの部分が必要と考えています。

続きまして、都市型環境教育についてです。

高密度都市ならではの都市型環境教育を推進し、小学校3年生の学習内容、社会がございますので、小学校3年生を対象に区役所の庁舎見学、特に10階の豊島の森の見学や、豊島の森物語をつくり、それを子供たちに見せて、豊島の歴史や文化、そして自然について学ぶというのが目標です。

対象は、小学校3年生を対象としています。

裏面をご覧ください。

必要性は、区の歴史や環境に関するDVDを視聴すること、また実際に豊島の森を見学するプログラムを実施することの必要性は高い。また、豊島の森がつけられているのは地上約30メートルのところ、もともと豊島区にあった根津山という山の高さと同じということもあり、DVDの中で説明することによって、子供たちに豊島区を好きになる、豊島区を大切にするという気持ちを身に着けさせていきたいと考えています。その点でも必要性があります。

有効性は、社会科といった教科横断的な子供たちが学ぶことのできるプログラムを作成しているので、有効性は高いと考えています。

効率性は、職員が引率し、説明し、教育委員会も手伝いをしながら、わからないところをつけ足す等もしており、効率的は高いと考えています。

評価といたしましては、現状維持としています。

以上でございます。

原田委員長： それでは、早速、質疑応答の時間にいたします。

私から幾つか、感想も含めて申し上げると、全般的に、その施策評価や事務事業評価の書類を拝見する限り、順調に進んでいるように、私は見えます。ただ、幾つかお尋ねしてみたいことがございます。

施策評価表を中心にお尋ねいたします。目標値の設定について、大体、達成はできているようですが、やや微妙な数字がいつも目標値に掲げられているのは、何でなんだ

ろうなというのが一つです。例えば、77とか、これは75でもいいのではないか。何かびったりした数字でないというのは、何かこれまでの実績を踏まえて、特定の年度に目標を設定した関係でこのようになっていると推察はしますけれども、これが1つ目です。

2つ目ですが、今後、施策と事務事業の体系を再構築するということですが、先ほどのご説明からすると、施策がうまく行っているかどうかを測る指標がまだ改善の余地があるという話に聞こえたのですけれども、目的と手段で構成されている施策と事務事業の体系やそのものを見直すということにどうしてなるのかというところをご説明いただきたいということです。

3つ目ですけれども、今後、指標を見直す際には、我々大学でもやっているのですが、小学校・中学校も余り変わらないと思うけれども、教育の目標はキャンドゥーだと思う。何ができるようになったかというところが、非常に重要なところだと思います。

今の施策の評価、指標そのものは児童・生徒に直接聞いて、アンケートをしているという意味でも、いい指標ではないかと思いますが、何ができるようになったか、例えば、地元の自然を理解することができた子供の割合とか、いつも自然のことを考えることができるようになったとか、何かそういうものを指標として、お考えになってはいかがでしょうかと思います。これは感想です。

教育部長： まず1点目の目標値ですが、これは基本計画に、施策の達成度を測る指標が掲げられています。そのときには、平成26年度の現状値として、76.6とか、64.7という数値が出ています。32年度には、小学生78.0とか中学生66.0という前期目標、その先には後期目標を掲げている。その傾向を考えての目標値です。それが適切かどうかは、もっと目標を高く掲げることも可能だと思いますし、低く掲げることも可能だったかもしれません。一応、根拠としては基本計画の指標を基にしたものということです。

2番目の再構築ですが、3番目のご指摘と同様にもっとキャンドゥーの指標というものを取り入れて、事務事業と施策との関係をもっと明確にする、見えるようにする、あるいは納得していただけるようにする、説明できるようにするということのほうが重要かもしれません。この教育の施策は、基本計画のほかに教育振興計画というものがありまして、これが綱引きをする関係にあります。

教育振興計画は基本計画と連携するといいいながらも、教育という世界、分野を独自に記述する傾向が見受けられます。そういった中で、教育振興計画と基本計画とのつながりを保とうとするけれども、どうしても無理がある。あるいは基本計画の体系と少しなじまないロジックが見受けられます。やはり基本計画も教育振興計画も両方に説明できるロジックというものを、きちんと作り上げていくことが今求められている。それが説明責任を果たす上では、不可欠な根幹的なことと考えています。そういったことを見直したいというのが、私が申し上げた再構築という意味です。

原田委員長： 1点目は、私もそのように想像しました。2点目は、これはどの役所も部門別の計画と総合計画の策定のタイミングだとかを考えると、必ずこのようにズレてきてしまうと。多分、施策、分野別の計画は、より現実の対応に関して、リアルタイムに対応していくことにどうしてもなってしまう。一方、総合計画は、総覧性という、全部を見渡すという点では、意味があるとは思いますが、リアルタイムに施策を変更して、何かに向かっていくときに、長いこと守るべきものかどうか。何らかの連携をというところの

お気持ちはよくわかります。

B委員： 教育の内容そのものは、政治的な線引きがはっきりされているので、区行政として環境整備も含めて物理的にいかにサポートするか。教育の内容については目指す姿があって、そこに対して、どうやって物理的な予算だとか、物理的なサポートをしていくか。そういう関係で、整理をする。その観点で見たときに、施策評価表の記述もやるべきことはやっているし、それ相応にきちんとした成果も出されているというのが、まず直感的な感想です。

都市型環境教育の成果について、具体的な手段として、豊島の森の見学が3年生だけというところでは、課題があるかもしれないという記述になっているけれども、その先を考えたときに何が考えられるのか。将来に向けての具体的な記述が、この段階でお話しできる部分とできない部分とあると思うが、今の時点で考えられることがあったら、お聞きしたいなど、こんな感想を持ちました。

教育部長： 教育はナショナルミニマムと基本的には思っています。しかし、自治体ごとに総合計画を立て、振興計画を立てますので、シビルミニマムが求められていると思ひまして、都市ならでは、23区ならでは、あるいは豊島区ならではの環境に応じた事務事業と施策というものを構築しなければならないと考えています。

都市型環境教育の中で、この豊島の森というのを掲げたのは、当時、新庁舎ができたということもあります。本当は雑司が谷の森でも、染井の森でもいい。そういった意味では、後の質問になりますが、その先に何があるのかということになると、実際に環境教育で何を学んでどういう力を得たのかという指標を開発した上で、それに必要な事務事業は何なのか。ビオトープでもいいと思いますし、農業体験でもいいかもしれませんし、あるいは地方の森林を視察して、子供と一緒に行って遊ぶという体験でもいいかもしれません。そういったことをこれからは再構築していかなければならないと思っています。

それで、お金のかけ方ということでは、3年生だけに限っているのは、実は、学校からここまで教員が子どもを引率して来るわけですけども、全部公費負担です。また予算執行事務の手間等を考えてのことと推察しています。学校の授業のこま数も限られるので、教員の大変さもあり、今のところ、3年生から始めているというのが現状です。

原田委員長： 総合計画の策定のタイミングで、どこまで教育内容について書いていくかというのは難しいところです。

A委員お願いします。

A委員： 私からは、生徒のアンケートの結果が出てきて、単にタブレットを配った数になっていないのは、とてもいいと感じました。

一方で話題に出ていたように、目標値の設定が難しいと思ひて、77でいいのかというのは感じていて、究極的には、もしかしたら100なのかなと。ただ、それだと実績値との乖離がすごく出てきていしまうので、例えば77になっている。分母が増えていくので、率はそんなに上がらないだろうとは見ているのですが、例えば、この前年度、実績からスタートして、何%アップですとか、そういう設定の仕方も考えられるのではないかと感じました。

それに関連して、インターナショナルセーフスクールの事務事業評価の成果指標で、

学校におけるけがの件数が減少という表現をされているが、これは目標としていいと思いますが、ただ何件ぐらい発生しているかということは、多分見る方は気になると思うので、目標の設定の仕方はこれでいいとは思いますが、情報として出していただきたいと感じています。以上です。

教育部長： 統計的な数値を整理するというのが、I S Sにも求められていますし、事務事業評価や施策評価にも求められているので、減少という表記は見直しの余地があると思います。ただ、リスクの件数というのをどう認知するかというのは、難しい問題もあります。行政の活動を図るためのものということであると、実現可能で頑張れる少し上の目標を設定していると考えています。

原田委員長： 前回と比べると、あるいは幾つかのこれまでの施策評価と比べると、今何か大きな見直しが必要というものは、私には感じられませんでした。

皆さんから何かございますか。

B委員： 施策評価表の17番のところで、来年度の方針のキャリア教育の3行目の記述ですが、生き方や職業観等の形成のためという表現がされていますが、この年齢でこのように言い切ってしまうと大丈夫なのかと、少し心配しています。人それぞれであることが基本にあるので、記述として、ここまで書いて大丈夫なのかと心配しています。

それから、事務事業レベルで、通学路の安全事業の記述を見ていくと、異常が発見されて、実は調べたら保護者で事なきを得ましたというのは、実はこれが事務事業レベルの一番の成果を確認した出来事と思います。裏返すと、何事も事件がなかったというのは事務事業レベルの成果指標になり得ると。あるいは、確認をして何事もなかったということ自体をもっと表記してもいいのではないかという感想を持ちました。

A委員： 私も、防犯カメラの評価のところで、目標の数値化というのは難しいかもしれないので、本当にB委員が言われたように、文書で何か出されて、それで評価するというのもありなのかなと思いました。以上です。

原田委員長： C委員、お願いします。

C委員： この豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育を推進するというのは、その前にE S Dとか、情報化とか、キャリア教育とか、今日的な課題等が書いてありますけれども、要は、この授業で自分の住んでいる地域の自然や文化、人々について、学ぶということでもあります。タブレットP Cを使って、何を教えるかということだと思う。タブレットP Cを使った授業というのは手段です。情報化が進む中で、豊島区のいろいろな特徴を、タブレットを通じて、より低コストに、様々なバリエーションを伝えられるという意味ではわかります。けれども、タブレットP CやI C Tを活用した授業が豊島区の教育資源を最大限に活用したという、自分の住んでいる地域の自然、文化、人々を伝えている指標にするというのは、ミスマッチかなと感想として持っています。ただ、それが一番主要な指標に今なっている感じもします。だから、手段を指標として、記載されているのかなと。少しその辺が区民の皆さんから見たときに、目標に対しての情報化という手段ではあるけれど、情報化というツールを使って、豊島区の特徴を、人、文化を地域の歴史をどう伝えているかというところが資料として、もしあれば、よりいいと思いました。

原田委員長： 今の指摘もより向上させるとすればだと思えますし、ほかの施策に比べると、指標と

しての集約度が、施策自体がうまくいっているかどうかを測るという観点でいうと、もっと改善しないといけない気がします。だから、改善の余地がないわけではない。今後、例えばですが、3月、4月の花見のときに児童生徒がその花見に参加する。ほかの区よりも子供たちが喜んで参加して、桜を愛でて、ジュースを飲む。自分たちの生まれたまちがソメイヨシノ発祥の地なんだというような子供たちがどんどん出てくるような、最終的なアウトカムに少しでも近い指標を、今後考えていただければと思います。

教育部長： ご感想や意見を頂戴しまして、持ち帰って、教育ビジョンの改定に役立てたいと思います。一言申し上げたいのは、これは実は、まちづくりの方向、地域づくりの方向が、子どもとともに育むまちというものの下に5本の政策がぶら下がっており、教育委員会に関連するものとしては、学校における教育、地域に信頼される教育、そしてこの未来を切り拓くとしまの子の育成と、3本の政策になっています。

実は、3と4の部分と5の部分に分けてはいますが、これがオーバーラップせざるを得ないということになっています。立法と司法と行政ではないけれども、立法と司法以外が行政みたいなどころがありまして、学校における教育と地域に信頼される教育以外は、未来を切り拓くという政策の方に流れてくるということがあります。こういったことも、再構築を考えるには、もう一度ロジックを整理し直す必要があるかと思っています。

本日いただいた意見は持ち帰って、さらに研究したいと思います。

原田委員長： 事情はよくわかりませんが、政策体系という観点でいうと、重複が全くないということがいいのかどうかということも含めて、ご検討くださればと思います。

B委員： それに関連して、教育としての豊島区の資源、例えば、染井の桜を子どもたちに教えて、さまざまな人間形成に役立てていきたいと思います。教育の側面から考えたときに、そもそも教職員の方はよく知っているのかということから見直すべきところもあると感じました。

教職員の方も、仕事で豊島区に赴任し、自分が知らないことは、やはり情熱を持って教えられないと思いますので、その方向でも考えてもらいたい。あと保護者を考えたときには、社会教育分野も含めて、取り組んだほうが学校教育も効果が上がる。教育は、いろいろな人が一人の子どもにかかわっているの、線引きを余り意識しないで、みんなに関わるところは関わっていくと考えるのもありだと思いました。

原田委員長： それでは、委員の方々から一通りご意見をいただきました。

本日は、これで審議は終了ということにいたします。

3. その他

原田委員長： 事務局から次回以降の案内をお願いします。

行政経営課長： 次回の政策評価委員会につきましては、委員の皆様は11月9日の金曜日に開催を予定してございます。本年度実施いたしました外部評価についての課題整理等を行う予定になっております。よろしく願いいたします。

原田委員長： 以上をもちまして、本日の第3回政策評価委員会を閉会といたします。丁寧なご説明をありがとうございました。

会議の結果	(1)対象施策①【施策NO. 4-5-1】新しい時代を拓く教育の推進について外部評価を実施した。
-------	--

提出された資料等	<p>【資料】</p> <p>資料3-1 第3回政策評価委員会 施策評価実施 進行予定</p> <p>資料3-2 施策評価のポイント</p> <p>資料3-3 施策評価表</p> <p>資料3-4 事務事業評価表</p> <p>【参考】</p> <p>参考3-1 豊島区政策評価委員会委員名簿(平成30年度)</p> <p>参考3-2 外部評価実施にあたっての補足資料</p>
----------	--